

## 熊本県がん登録審議会議事概要(案)

日 時：平成28年1月14日(木) 午後3時～午後4時

場 所：熊本県庁新館3階 健康福祉部聴聞室

出席委員：宇宿功市郎 氏、嶋田晶子 氏、園田一夫 氏、  
八木剛志 氏、山野史寛 氏 (五十音順)

事務局：熊本県健康づくり推進課  
下村課長、土井課長補佐、福原課長補佐、  
三浦課長補佐、藤本参事、矢野主事

### 1 会長等選出

会長を宇宿功市郎氏、会長代理を山野史寛氏とすることを決定。

### 2 議題

#### (1)全国がん登録及び本審議会の概要

##### ア 事務局説明

事務局から資料1「熊本県がん登録審議会について」に基づき説明。

##### イ 意見交換

宇宿会長) 資料1(3)④に、「当面は県において都道府県がんデータベースを独自に整備する予定はない」とあるが、これは外部に委託するということが。

事務局) 都道府県がんデータベースについては、国立がん研究センターで既に整備されたものを利用する予定である。

宇宿会長) 資料1(3)⑤に、「指定の効力は、特段の事情がない限り継続する」とあるが、「特段の事情」とは何か。

事務局) 指定先の組織自体が無くなった場合や、「知事の権限及び事務を行うのにふさわしい者」としての要件を満たさなくなった場合などが想定される。

山野委員) 資料1(3)によると、平成30年12月までは本審議会の開催はないということか。

事務局) 平成30年12月頃に全国がんデータベースに情報が記録されるまでは、情報提供の是非を審議することは想定していない。しかし、この間、国から情報提供に係るガイドラインが示される予定であり、それを踏まえ県において情報提供の基準や方法等を検討する必要性が生じた場合は、委員の皆様から意見を伺いたいと考えている。

八木委員) 従来の地域がん登録は継続するのか。

事務局) 2015年末までの症例は、地域がん登録として取り扱われ、将来的には全国がん登録のデータと統合される方向。

宇宿会長) 2016年以降の症例が全国がん登録の対象ということでよいか。

事務局) そのとおり。

八木委員) 地域がん登録での病院等への予後情報の提供については、従来どおり継続するのか。

事務局) そのとおり。

## (2)がん登録業務の委任にかかる「指定」について

### ア 事務局説明

事務局から資料2「がん登録等の推進に関する法律に係る審議について」に基づき説明。

### イ 意見交換

園田委員) 熊本県総合保健センターの他に想定される指定先はないのか。

事務局) 他の指定先としては、がん診療連携拠点病院等も想定される。今後、他の機関から申し出があり、指定を行う場合は、本審議会で見解を伺いたい。

園田委員) 県が指定した56の診療所は、全体のどのくらいになるのか。

事務局) 県内の診療所は全体で約1500施設。県指定は全体の約4%。

園田委員) 今後、指定診療所を増やしていく方向か。

事務局) 今後もその他の診療所に対して指定申請に係る情報提供を行っていきたい。

宇宿会長) 総合保健センターのがん登録室では、どのような管理をしているのか。

事務局) 部屋は電子ロックで施錠され、関係者しか入室できないなど厳重に管理されている。

宇宿会長) がん登録データの取扱いについては、あらゆる状況を想定した情報管理の取り決めが必要。災害時等を含め、今後の情報管理を徹底していただきたい。

山野委員) がん登録室の電子ロックは、アクセスできる者を限定しないとセキュリティとして意味をなさないと考えるが、いかがか。

事務局) 電子ロックには、登録室の室長を含む6名の登録実務者しかアクセスできない。県担当者が入室する場合も、作業を中断し、資料の整理を行った後に入室が許可される運用となっている。

宇宿会長) 総合保健センターでは、登録実務者以外の事務職員が、がん登録の業務に携

わかることもあるのか。

**事務局**) 事務職員が登録業務に直接携わることはない。

**宇宿会長**) 登録業務に携わる者は、システムの操作方法や情報管理についての専門的なスキルが必要と考えるが、総合保健センターの登録実務者はトレーニングや研修を受けているのか。

**事務局**) 保健センターの登録実務者は、国立がん研究センターが開催する実務者向けの研修会を受講している。

**宇宿会長**) 研修会の受講状況等を含めて、委託先の監督はどのように行うのか。

**事務局**) 委託先の監督は県が行うことになるが、実施状況等については、本審議会にも報告したい。

**宇宿会長**) 数字のデータだけでなく、情報管理の状況等についても報告いただきたい。

**山野委員**) 情報の届出や入力の過程で、情報が外部に漏れるリスク(セキュリティー管理)について、どのように考えているか。

**事務局**) 病院等からの情報の届出には、追跡サービス付き配送便を利用することとしている。また、将来的には、届出をオンラインで行うことが予定されており、国立がん研究センターで強固なセキュリティーが構築される予定。

**宇宿会長**) 情報漏えいに加えて、誤った情報の収集、登録を排除することにも留意いただきたい。

## ウ 審議結果

**宇宿会長**) 本審議会の意見として、公益財団法人熊本県総合保健センターの指定については異議なしとする。今後、県においては委託先の監督を徹底し、必要に応じて実施状況を本審議会にも報告いただきたい。

**宇宿会長**) 今後、国から全国がん登録の情報提供に係るガイドラインが示された場合は、本審議会において情報提供の基準等について審議する必要がある。委員の皆様には引き続きよろしくお願ひしたい。

以上